

令和7年度 事業計画

<基本方針>

我が国の社会・経済情勢の変化、全国的な少子高齢化・人口減少が急速に進む中においてもつくば市では人口増加が毎年継続しており、住民のニーズは多様化・複雑化してきています。福祉分野においてもさまざまな地域生活課題が広がってきており、社協の果たすべき役割は大変大きく期待されるようになってきました。

このような中で本会は、行政とのパートナーシップをより一層築き連携・協働することで、あらゆる年齢のすべての人々がその人らしく、自信と生きがいをもち、お互いを尊重し合い、支えあいながら暮らす地域社会に向けて、地域住民や地域関係者とともに様々な事業の推進を継続していきます。

また、地域福祉事業推進における自主財源である社協会費について、近年は加入率の低下がみられますが、今後も社協会員確保につなげられるように、地域住民はもとより関係機関等への理解を深め、会員加入促進を図り、法人運営の財政基盤強化に取り組んでいくことが重要です。

令和7年度も引き続き、本会の基本理念である「地域で支えあい、誰もが安心して自分らしく生きる福祉のまちづくり」に基づき、社会の変化や多様化するニーズへの感度をさらに高めながら、その人らしい暮らしを地域で支えるためのさまざまな取り組みを、組織全体で推進してまいります。

目 次

I 令和7年度事業計画

社会福祉事業	4
公益事業	14
収益事業	19
その他	20

II 令和7年度資金収支予算

法人全体	23
事業区分	29
拠点区分	39
サービス区分	53
資金収支当初予算書総括表.....	79

I 令和7年度事業計画

社会福祉事業

1 法人運営事業

事業名	事業内容	予算額 (前年度)
(1) 法人運営事業	○ つくば市補助事業（一部） ア 理事会・評議員会の開催 理事会は、意思決定機関として、業務執行の決定、理事の職務執行の監督等を行う。評議員会は、議決機関として法人運営の基本ルール・体制の決定と、事後的な監督を行う。 今年度は、理事・監事、評議員の任期満了による改選となる。 イ 監査の実施・情報公開 事業の健全経営や透明性を図るため、監事による監査を実施する。全国一律書式による電子開示システムにより、法人の役員体制、財政状況を公表する。 ウ 評議員選任・解任委員会の開催 本会の評議員の選任及び解任を行うための機関として設置し、審議する。 エ 遺贈金活用委員会の開催 皆川重兵衛福祉基金の活用について、故人の遺志に沿った適切な活用方策について審議する。 オ つくば市区会連合会への業務委託 社協会費や共同募金の募集、広報紙等を区会加入世帯へ配布するにあたり、業務を委託する。	3,835 千円 (3,957 千円)
(2) 管理運営事業	財務管理、労務管理など社協組織の適正な経営管理を行う。また、コスト意識の徹底と効率的な事業推進を図るとともに、研修等への参加を通じて職員の資質向上を図っていく。	146.339 千円 (136,172 千円)

事業名	事業内容	予算額 (前年度)
(3) 寄付配分事業	市民から寄せられる寄付金品等の有効かつ適正な運用を図る。 ホームページからのオンライン決済を活用した寄付の受け入れも引き続き実施する。	1,797 千円 (1,803 千円)
(4) 企画広報事業	ア 広報紙の発行 地域福祉に関する普及・啓発をするために、「社協通信つくば」を発行し、情報提供を行う。生活支援体制整備事業における情報紙「ささえあい・つくば」と共同発行する。 (ア) 年4回発行（1回49,800部発行） (イ) 市区会連合会と委託契約を締結し、区会加入世帯へ全戸配布を行う。 (ウ) 視覚障害者の希望者へ音訳(朗読)版、点字版の提供 イ ホームページによる情報提供 ホームページや Facebook（フェイスブック）により最新情報を迅速に、かつ多様な市民に情報提供を行う。トップページの一部リニューアルを実施する。 ウ マスコットキャラクターの活用 本会マスコットキャラクター「つくちゃん」を活用し、本会のPRを行う。 ➤ ノベルティグッズを作成し配布 エ 第4次地域福祉活動計画の推進	2,843 千円 (4,311 千円)
(5) 会員募集事業	住民主体の理念に基づき、地域福祉の推進と事業の自主性を高めるために、社協事業の啓発や本会活動の周知を行い、会員の加入促進を図る。ホームページからのオンライン決済による協賛も引き続き実施する。 ア 一般会費 年額：500 円（世帯） イ 特別会費 【個人会員】年額：3,000 円以上 【団体会員】年額：10,000 円以上	1,014 千円 (1,014 千円)

事業名	事業内容	予算額 (前年度)
○ その他	ア 実習生の受入れ 社会福祉士等を目指す学生に、人材育成の一環として実習の場を提供する。 イ 他団体主催の会議等への役職員の派遣 ウ 後援名義使用の許可	0 円 (0 円)

2 地域福祉事業

事業名	事業内容	予算額 (前年度)
(1) 地域福祉ふれあい推進事業	▽ 地域活動推進事業 ア 小地域福祉活動の推進 <地域活動コーディネーターの配置> 日常生活圏域（7 圏域）に配置し、地域の特性に合った取り組みを進める。 ➤ 地域見守りネットワーク事業（再掲） イ 地域交流推進事業 （ア） 荳崎ボランティア連絡会の開催（年 6 回） （イ） 荳崎ボランティアふれあい交流会の開催 ウ 地域支えあいサポーターの活動 エ 地域福祉アドバイザー 地域福祉事業全般にわたる指導や助言を頂く。 ▽ ふれあいサロン事業 高齢者や障害者、子育て世帯などが気軽に参加し、地域住民と交流できる場としてのサロン活動支援及び運営経費の一部を助成する。	4,813 千円 (5,658 千円)
(2) つくちゃん地域支えあい助成事業	ア 地域支えあい活動立ち上げ事業 地域のグループ等が、地域における支えあい活動を新規に立ち上げる経費の一部を助成する。 イ 地域支えあい活動運営事業 地域のグループ等が立ち上げた支えあい活動の運営経費の一部を助成する。 ウ 地域支えあい交流事業 地域交流を目的とした多世代交流事業や、住民同士のつながりときっかけとした事業の開催を目的とした取り組みにつ	589 千円 (762 千円)

事業名	事業内容	予算額 (前年度)
	いて、経費の一部を助成する。 エ ミニふれあいサロン事業 高齢者や障害者、子育て世帯などが気軽に参加し、地域住民と交流できる場のサロン活動の試験的開催について、経費の一部を助成する。	
(3) まつりつくば「ふれあい広場」の運営	まつりつくばの部会である「ふれあい広場」は、高齢者や障害者、子どもなどの福祉団体等が参加し、日頃の活動紹介や制作物の販売、模擬店を実施する。 この他、イベントを実施する。	1,945 千円 (2,045 千円)
(4) 日常生活自立支援事業	○ 茨城県社会福祉協議会受託事業 認知症高齢者や知的障害・精神障害等で、判断能力が不十分な方を対象に、専門員や生活支援員により、利用者が自立した地域生活が送れるよう支援する。 ア 福祉サービスの利用手続きや日常生活の金銭管理などの援助 通帳や証書などの書類等預かりサービス	4,606 千円 (4,187 千円)
(5) あんしん生活支援サービス事業	お元気なうちに、認知症等のため判断能力が低下して生活に支障が生じた場合に備え、「見守り契約、財産管理契約」、「死後事務委任契約」「任意後見契約」をパッケージで実施する。 ア 見守り契約（任意後見契約併用） 法人後見専門員が本人と定期的に面談や連絡を行い、本人の生活状況及び健康状態を把握して、任意後見の開始時期を判断する。 イ 財産管理契約 自分の財産の管理やその他生活上の事務について、代理権を設定し、具体的な内容等を決めて支援する。 ウ 死後事務委任契約 成年後見人等や任意後見人の職務は本人の死亡により終了するため、事前に契約し、本人が亡くなった後の諸手続き、埋葬、家財の片付けなどの事務を行う。公正証書遺言作成支援と希望により遺言執行者になる。	222 千円 (222 千円)

3 高齢福祉事業

事業名	事業内容	予算額 (前年度)
(1) 老人福祉センター とよさと管理運営	社協独自の建物である「老人福祉センターとよさと」は、高齢者からの各種相談に応じる他、社協中央支所の拠点として、社協事業やシルバークラブへの支援等を行う。	3,108 千円 (4,071 千円)

4 障害福祉事業

事業名	事業内容	予算額 (前年度)
(1) 障害者ふれあい推進事業	▽ みんなでDo!スポーツ 知的障害者を対象に簡単なスポーツ等を実施し、心身のリフレッシュを図るとともに、家族の介助や精神的負担の軽減、学生ボランティアとの交流を深める。	365 千円 (273 千円)

5 児童福祉事業

事業名	事業内容	予算額 (前年度)
(1) 児童ふれあい推進事業	▽ おもちゃライブラリー 子どもたちやその家族が、おもちゃを通して自由に遊ぶこと、また子育て中の親同士の情報交換の場や、ミニイベントや講習会を通じて交流の機会を提供する。	102 千円 (107 千円)

6 ボランティアセンター管理運営事業

事業名	事業内容	予算額 (前年度)
(1) ボランティアセンター管理運営事業	○ つくば市受託事業（一部） ア ボランティアセンター管理運営事業 ボランティアコーディネーターを配置し、ボランティア登録受付及び活動に関する相談と紹介を行う。 ボランティアセンター運営委員会を年3回開催し、適切な運営にあたる。 イ ボランティア育成・支援・研修事業 福祉体験教室、青少年ボランティア体験講座、市民ボランティア育成講座、高齢者・障害者のためのパソコン相談を開催する。 ウ ボランティアネットワーク支援事業 ボランティア活動・普及支援活動並び新規ボランティアの啓発、つくば市ボランティア連絡協議会の支援、「ボランティアフェスタ in つくば」の開催。 エ ボランティア活動基盤整備事業 ボランティア団体活動費の助成・ボランティア活動保険加入取扱事務・福祉機材の貸出しを行う。 オ ボランティアセンター広報事業 ホームページやボランティアセンターNEWS（年3回発行）により最新情報を迅速に、かつ多様な市民に情報提供を行う。 カ 災害ボランティアセンター関連事業 災害が発生した時に備え、災害ボランティア受入体制整備のため、「災害ボランティアセンター」の設置・運営訓練を行う。	15,852 千円 (14,250 千円)

7 共同募金配分金事業

事業名	事業内容	予算額 (前年度)
(1) 一般募金配分事業	つくば市社協が地域福祉を推進するために実施する、様々な事業へ財源を充当し、募金を広く市民に還元する。 令和6年度の募金実績により、県共同募金会から配分される。	4,300 千円 (5,000 千円)
(2) 地域歳末たすけあい募金助成事業	歳末時期に支援を必要とする世帯へ配分、区会や自治会、団体が実施する地域住民を対象とする見守り活動や交流活動へ公募助成をする。また、年間を通して社協が実施する小地域福祉活動、ボランティア活動の支援など地域福祉推進のために配分活用する。	9,427 千円 (10,876 千円)

8 資金貸付事業

事業名	事業内容	予算額 (前年度)
(1) 小口資金貸付事業	ア 小口資金貸付事業 緊急に経済的な援護を必要とする生活困窮世帯を対象に、次の収入までの「つなぎ資金」として小口資金の貸付を行い、自立更生が図れるように支援する。 イ 生活困窮援助物資支給事業 所持金や食料が不足している生活困窮者を対象に、市民から寄付された食料品や、「NPO 法人フードバンク茨城」から提供を受けた支援物資等を、生活困窮世帯へ支給する。	1,178 千円 (2,223 千円)
(2) 生活福祉資金貸付事業	オ 茨城県社会福祉協議会受託事業 他の貸付制度が利用できない低所得世帯や高齢者世帯、障害者のいる世帯等を対象に、経済的自立と生活の安定を目指すことを目的として、無利子又は低利で生活資金の貸付を行う制度の相談・支援を行う。 資金は総合支援資金の他、4種類の貸付金。貸付決定機関は、茨城県社協となる。この他に償還金滞納者への督促事務の補助を行う。	71 千円 (72 千円)

事業名	事業内容	予算額 (前年度)
(3) 生活福祉資金特例貸付借受人等フォローアップ支援事業	○ 茨城県社会福祉協議会受託事業 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金等の特例貸付の借受人等で、償還免除の承認を受けた方や償還が困難であるとの相談があった方など、特に支援が必要と考えられる借受人に対するフォローアップ支援を実施することで、その経済的自立及び生活意欲の助長促進、また在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるよう支援を行う。	17,744 千円 (17,313 千円)

9 皆川重兵衛福祉基金活用事業

事業名	事業内容	予算額 (前年度)
(1) 児童養護施設等・里親家庭児童入学祝金等支給事業	児童養護施設・里親家庭に養育委託されている入所時につくば市に住所を有していた児童を対象として、義務教育修了後に高校・大学・短期大学・専門学校等に進学する際、又は卒業後就職を予定している児童に祝金の支給を行い、児童の健全育成と社会的自立を支援する。	200 千円 (200 千円)
(2) 地域見守りネットワーク事業	○ つくば市補助事業（一部） 住み慣れた地域で誰もが安心して暮らし続けられるように、地域住民による助けあい活動や支えあい活動を推進し、地域住民が行政・民間事業所及び福祉関係者と協力、連携しながら、見守りが必要な方に対し地域で見守ることのできる仕組みづくりを進める。 ア 地域の「見守りチームづくり」事業 地域の実情に合わせて、見守りチームの編成や調整を行う「ふれあい相談員」を委嘱する。見守りが必要な対象者に対して、地域住民の協力者からなる「見守り支援員」等により見守りチームを編成し、必要に応じた声かけや安否確認などの見守り活動が行われるような仕組みづくりを行う。 (ア) ふれあい相談員の委嘱、研修と情報交換会を実施	2,893 千円 (3,141 千円)

事業名	事業内容	予算額 (前年度)
	(イ) 地区別ふれあい相談員懇談会の開催 (年4回) (ウ) 見守り登録者の推進と見守りチーム づくり (エ) 見守り登録者に対する「見守り支援 員」の定期訪問の実施 (オ) 見守り必要度の高い登録者への計画 的な見守り訪問の実施 (カ) 見守り対象者の課題の深刻化、体調の 変化等による専門機関との連携・支援 イ 地域見守りネットワーク組織化事業 (ア) 地域見守りネットワーク会議の開催 (イ) 地域の実情に応じた単位(区会や自治 会、地域別)での情報交換会の開催 (ウ) 地域の絆フォーラムの開催 ウ 地域の顔見知りの輪拡大事業 ブーブー人形(ラジオ体操)の貸し出し により、地域内でラジオ体操を通じた交 流、見守りを行う。	
(3) 生活困窮世帯子ども支援事業	市内に居住する経済的理由等により、生活 に困窮している世帯に属する児童を対象に、 就学や自立支援に必要な経費のうち、市の「就 学援助費」で対応しない経費に対し、1世帯に つき10万円を上限に、必要な額を支給する。	700 千円 (1,000 千円)

10 介護保険事業

事業名	事業内容	予算額 (前年度)
(1) 居宅介護支援事業	在宅の要支援者や要介護者からの依頼を受 け、介護支援専門員(ケアマネジャー)がその 心身の状況や置かれている環境、本人や家族 の意向などを踏まえ、利用する介護サービス (介護予防サービス)等の種類、内容などを定 めたサービス計画を作成し、その計画に基づ いた適切なサービス提供がされるよう、事業 者や関係機関との連絡調整を行う。 また、特定事業所加算算定事業所として、地 域包括支援センターと連携しながら、困難ケ ース等の対応にあたる。	19,962 千円 (21,109 千円)

事業名	事業内容	予算額 (前年度)
	ア 「つくばケアマネジャー連絡会」等の運営協力 イ 介護支援専門員の更新研修、外部研修の参加 ウ 介護支援専門員実務研修の実習生受入れ	
(2) 訪問介護事業	訪問介護員（ホームヘルパー）を派遣し、利用者がその居宅において可能な限り自立し、日常生活を営むことができるように、入浴や排泄・食事等の介助、調理や洗濯、掃除等の生活の援助を行う。 なお、要支援認定利用者については、「介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）」でのサービス提供を行う。 ア 訪問介護員内部研修の実施 イ ヘルパー会議等の開催	17,339 千円 (19,689 千円)

1 1 障害福祉サービス事業

事業名	事業内容	予算額 (前年度)
(1) 障害者ホームヘルプサービス事業	訪問介護員（ホームヘルパー）を派遣し、利用者がその居宅において可能な限り自立し、日常生活を営むことができるように、入浴や排泄・食事等の介助、調理や洗濯、掃除等の生活の援助を行う。 ア 訪問介護員内部研修の実施 イ ヘルパー会議等の開催	5,495 千円 (6,228 千円)
(2) 障害者相談支援事業	○ つくば市受託事業 地域の相談支援の拠点として、総合相談や各種専門相談、地域移行・地域定着、相談支援体制を整備する。また自立支援懇談会の運営協力や各関係機関とのネットワーク作りを強化することで、事業所間において多職種間の連携を図る。 ア つくば市障害者自立支援協議会運営支援 イ 地域生活支援拠点整備に伴う業務 (ア)緊急受け入れケースの調査協力 (イ)コーディネーターの業務協力 (ウ)専門的人材の確保・養成	8,687 千円 (8,326 千円)

事業名	事業内容	予算額 (前年度)
(3) 障害者特定相談支援事業	障害（児）者及びその家族等からの相談に応じ、福祉サービスの利用援助や各種社会資源の活用支援、専門機関の紹介等を行うことで、利用者の自立した生活を支援することを目的とする。 ア 福祉サービス利用援助に関する業務 イ 社会資源を活用するための支援業務 ウ 社会生活力を高めるための支援業務 エ 権利擁護のために必要な援助業務 オ 専門機関の紹介に関する業務 カ その他障害者及び家族等への相談業務	9,003 千円 (8,843 円)

公益事業

12 受託事業

事業名	事業内容	予算額 (前年度)
(1) 住民参加型福祉サービス拡大事業	高齢者、障害者、疾病等の事情により日常生活に支援が必要な方に対し、住民の助けあいにより、家事援助などのサービスを提供することで、在宅福祉の増進を図る。 ア 協力会員派遣調整 イ 協力会員研修会・情報交換会の開催	2,715 千円 (2,598 千円)
(2) 福祉相談事業	市民の抱える様々な生活・福祉課題に対して、専門職等が相談に応じる。各相談は事前予約制で、相談料は無料となる。 ア 弁護士による法律相談（月3回） イ 司法書士による相談（月1回） ウ 子育て子どもの悩み相談（月2回）	1,954 千円 (1,930 千円)
(3) 茨城県健康福祉祭 いばらきねんりんスポーツ大会	上部大会である「いばらきねんりんスポーツ大会」のつくば市代表の選考会を兼ねて、ゲートボール・ペタンク・グラウンドゴルフ・輪投げの4種目を愛好する高齢者の大会「つくば市大会」を開催する。また、県大会への選手派遣を支援する。 本年度、第36回全国健康福祉祭とっとり大会出場1名（グラウンド・ゴルフ）	1,692 千円 (1,672 千円)

事業名	事業内容	予算額 (前年度)
(4) 高齢者生きがい活動支援事業	ア 第34回つくば市シルバークラブ大会 シルバークラブ活動における情報交換や活動活性化につながる講演及び活動功労者への表彰を行う。 イ シルバークラブの育成支援 高齢者が住み慣れた地域で生きがいをもって健やかに過ごすためのコミュニティであるシルバークラブの支援をする。 (ア) つくば市シルバークラブ連合会の運営・事業実施の支援 (イ) 各地区シルバークラブ連合会の運営・事業実施の支援 (ウ) 単位シルバークラブの育成・支援	20,738 千円 (19,368 千円)
(5) つくば市高齢者いきいきサロン事業	概ね60歳以上の市民を対象に、仲間づくりや生きがい活動を見つけてもらえるよう市内4か所の会場で、歌や絵手紙、健康づくり等の誰もが自由に参加できるサロンを開催する。依頼に応じて地域への出前サロン（出前講座）も開催する。 ➤ 老人福祉センターとよさと ➤ 大穂交流センター ➤ 市民研修センター ➤ 茎崎農村高齢者交流センター	5,905 千円 (5,720 千円)
(6) 要約筆記、音訳、点訳奉仕員養成講座事業	ア パソコン要約筆記奉仕員養成講座 聴覚障害者、とりわけ中途失聴・難聴者の生活及び関連する福祉制度等についての理解と認識を深めるとともに、要約筆記を行うに必要な知識・技術の習得を図る。 イ 音訳奉仕員養成講座 視覚に障害がある方に対しての理解並びにサービス技術（音訳）を学び、地域でのボランティア活動に従事する人材の養成と、音訳を行うに必要な知識及び技術の習得を図る。 ウ 点訳奉仕員養成講座 視覚に障害がある方に対しての理解並びに点訳技術を学び、地域でのボランティア活動に従事する人材の養成とともに、点訳を行うに必要な知識及び技術の習得を図る。	2,510 千円 (2,186 千円)

事業名	事業内容	予算額 (前年度)
(7) 手話奉仕員養成講座事業	聴覚障害者の生活及び関連する福祉制度についての理解と認識を深めるとともに、手話で日常会話を行う技術の習得を図る。	1,760 千円 (1,760 千円)
(8) つくば市議会だより音訳版作成・送付事業	市内の視覚障害者への情報保障として、市政情報や身近な生活情報を発信する「市議会だより」の朗読版を、ボランティアの協力により作成、視覚障害者の希望者に送付する。	189 千円 (179 千円)
(9) 広報つくば音訳版作成・送付事業	市内の視覚障害者への情報保障として、市政情報や身近な生活情報を発信する「広報つくば」の朗読版を、ボランティアの協力により作成、視覚障害者の希望者に送付する。	485 千円 (464 千円)
(10) 「かわら版」音訳版作成事業	市内の視覚障害者の社会参加を図るため、市民の皆さんの疑問に市長が答える身近な情報を発信する「かわら版」の音訳版をボランティアの協力により作成、視覚障害者の希望者に送付する。	386 千円 (366 千円)
(11) <新規> ハザードマップ音訳版作成事業	市内の視覚障害者への情報保障として、指定避難所や緊急避難場所などの防災に係る施設、洪水浸水指定警戒区域などの災害発生リスクの高い区域を地図に示した「つくば市防災ガイド洪水・土砂ハザードマップ」の音訳版をボランティアの協力により作成する。	311 千円
(12) <新規> ごみカレンダー点訳版作成事業	市内の視覚障害者への情報保障として、「つくば市ごみ出しカレンダー」の点訳版をボランティアの協力により作成する。	178 千円
(13) チャレンジアートフェスティバル事業	第25回チャレンジアートフェスティバル in つくば 障害者が制作した絵画や造形物等の作品展示及びダンスや太鼓演奏・演劇などの舞台発表を障害のある方から、すべての人に向けて発信するイベントを開催する。	3,284 千円 (3,161 千円)
(14) つくば子育てサポートサービス事業	地域において子育ての支援を受けたい方と行いたい方が会員になり、乳幼児・児童の保育や送迎、産後の家事援助等、子育てアドバイザーを配置して調整を行い、会員相互の助けあい活動を推進する。 ア 会員登録受付 イ サポート調整業務 ウ 基礎研修やスキルアップ講座の開催	11,105 千円 (10,062 千円)

事業名	事業内容	予算額 (前年度)
(15)つくば市介護支援 ボランティア制度 事業	げんき応援ポイント（介護支援ボランティア制度）市内に住所を有する65歳以上の方を対象に、介護支援ボランティア活動を通じて地域貢献することを奨励し、高齢者自身の社会参加活動を通じた介護予防を推進する。活動を行ったボランティアには、翌年活動実績に応じて交付金が付与される（上限1万円）。 ア ボランティア登録受付・手帳交付 イ 研修・交流会の開催 ウ 交付申請の案内・受付	1,871 千円 (1,797 千円)
(16)茎崎地域包括支援 センター事業	市から3期目（令和5年4月～令和8年3月：3年間）の委託を受け、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために、必要な援助を行う。その人らしい生活が継続できるよう様々な社会資源を活用し、必要に応じ包括的・継続的な支援を行う。 ア 総合相談・権利擁護 イ 介護予防ケアマネジメント ウ 包括的・継続的ケアマネジメント支援 エ 茎崎圏域ケア会議の開催	41,560 千円 (40,804 千円)
(17)つくばこどもの青 い羽根学習会	市内の生活困窮世帯等の児童・生徒を対象に、ボランティアの協力を得ながら週2回学習支援教室を開催する。学習の支援だけでなく、安心できる居場所の提供により、日常生活習慣や社会性を育むための支援を行い、将来への関心や自己肯定感等の向上も目的として開催する。	4,387 千円 (3,996 千円)

事業名	事業内容	予算額 (前年度)
(18)つくば市成年後見 制度推進事業	認知症、知的障害、精神障害などにより判断能力が十分でない方へ「成年後見制度」の利用促進を図るため、つくば成年後見センターを設置運営し、成年後見制度利用促進の地域連携ネットワークを構築し、中核機関として活動する。 また、本会が成年後見人等を積極的に受任することで、本人の暮らし方が地域課題化しないよう予防に努める。 【中核機関業務】 成年後見制度の相談・利用支援、周知・啓発、担い手育成、後見人等支援業務 【法人後見業務】 成年後見人等受任業務	23,301 千円 (20,413 千円)
(19)つくば市地域支援 事業	生活支援体制整備事業第2層協議体生活支援コーディネーター業務 日常生活圏域（7圏域）ごとに「生活支援コーディネーター」を配置し、日常生活において支援が必要な高齢者等が、住み慣れた地域で生きがいをもって暮らし続けられるよう、住民が主体となって取り組む助けあい・支えあい活動を推進する。Instagram（インスタグラム）による広報の実施。 ア テーマ別情報交換会の開催 イ 圏域別交流・勉強会の開催	31,222 千円 (30,045 千円)
(20)つくば市生活困窮 者自立相談支援事業	ア 自立相談支援事業 生活困窮者やその世帯から相談を受け、どのような支援が必要か、具体的なプランを作成し自立に向けて支援する。 イ 住居確保給付金 住居を失うおそれが高く、収入が一定基準額以下の方に対して、有期での家賃相当額及び、家賃の低廉な住宅への転居のための初期費用等補助に関する相談および申請受付を行う。 ウ 被保護者就労支援事業 就労の準備が一定程度整っている方に対し、ハローワークと連携した支援を行う。	39,424 千円 (38,218 千円)

事業名	事業内容	予算額 (前年度)
	エ 就労準備支援・被保護者就労準備支援事業 就労に向けた準備が必要な方に対し、一般就労に向けた日常生活・社会自立・就労自立に向けた支援を行う。対象者の居場所づくりを目的とした「さぽカフェ」を月1回開催する。 オ 家計改善支援・被保護者家計改善支援事業 家計から生活再建を考える世帯に対し、家計の見える化をするなど家計の状況を把握することや利用者の家計管理の意欲を高めるための支援を行う。 カ 居住支援事業 茨城県が実施する、住居喪失者等へ一定期間の衣食住等を提供する事業対象者に対する相談支援のほか、住まいに課題がある生活困窮者に対する、転居後の生活に関する相談支援を実施する。 キ 支援会議の運営協力	
(21)つくば市福祉支援センターやたべ地域活動支援センターII型事業	地域において雇用・就労が困難な在宅障害者(知的障害・身体障害・精神障害)を対象に、創作的活動又は生産活動の機会の提供及び社会との交流促進等のサービスを実施する。 【受託期間】令和5～7年度末までの3年間 【場 所】福祉支援センターやたべ(つくば市台町) 【開所時間】月～金曜日(土日・祝日、年末年始を除く)9:00～17:00	32,943 千円 (32,937 千円)

収益事業

13 指定管理者事業

事業名	事業内容	予算額 (前年度)
(1) つくば市市民研修センター管理・運営	指定管理者として5期目(令和5年4月～令和10年3月:5年間)の指定を受け、市民の生涯学習の施設として、子どもから高齢者における学習機会を提供すると共に、サークル活動等の場として利用者の交流や生きがい	32,770 千円 (32,680 千円)

事業名	事業内容	予算額 (前年度)
	活動を支援する。 ア 管理運営 運営委員会の開催（年2回） イ 研修室の貸出し 研修室4か所（6室）を、「午前」「午後」「夜間」の単位で、市民や団体、企業へ貸出しを行う。 ウ 講座の開講 健康増進のための講座・趣味活動を提案する講座・子育て中の母親を支援する講座・高齢者の社会参加を支援する講座・地域文化伝承講座を開催する。 エ イベントの開催 （ア）地域住民・施設利用団体との交流イベントを開催 （イ）夏休み子どもイベントの開催 （ウ）研修センター講習会 オ 浴室の営業 浴室を午後1時から午後8時まで営業する。 カ 災害対応訓練・避難訓練の実施	

その他

14 その他

事業名	事業内容	予算額 (前年度)
(1) 車いす貸出し事業	介護保険等公的制度を利用できない高齢者、障害者等で、けがや病気等により、一時的に車いすを必要とする方に対し、期間を設定して貸出しを行う。	0 円 (0 円)